

平成 3 年 2 月 26 日県営土地改良事業(ため池等整備事業(大規模用排水施設整備))八町地区の工事が完了したので、土地改良法(昭和 24 年法律第 195 号)第 113 条の 2 第 3 項の規定により公告する。

平成 29 年 3 月 7 日

佐賀県知事 山 口 祥 義